

再評価書

| | | | | | |
|------|----------------|--------------------|---------------------------------------|--|---------|
| 事業名 | 下水道事業 | 事業区分 | 北勢沿岸流域下水道 (北部処理区) 関連 桑名市公共下水道事業 | 室名 | 桑名市下水道課 |
| 事業概要 | 工 期 (下段:前回) | S51年~H45年 S51年~ | 全体事業費 (下段:前回) | 78,698百万円(負担率:国0.5:市0.5) 87,767百万円(負担率:国0.5:市0.5) | |

事業目的及び内容

1 生活排水処理アクションプログラムにおける下水道の位置付け

1-1 各整備手法別人口内訳

| 整備手法 | | 計画人口(人) | 割合(%) |
|----------|--------------|---------|-------|
| 集合処理 | 下水道 | 132,446 | 97.7 |
| | 流域関連(公共+特環) | 117,214 | 86.4 |
| | 単独公共下水道 | 15,232 | 11.2 |
| | 単獨特環下水道 | 0 | 0.0 |
| | 農業集落排水 | 2,689 | 2.0 |
| | 漁業集落排水 | 0 | 0.0 |
| | コミュニティープラント等 | 0 | 0.0 |
| | 集合処理合計 | 135,135 | 99.7 |
| 個別処理 | 市町村整備推進事業 | 0 | 0.0 |
| | 合併浄化槽 | 456 | 0.3 |
| | 個別処理合計 | 456 | 0.3 |
| 生活排水処理合計 | | 135,591 | 100 |

1-2 各事業区域区分の考え方

桑名市の公共下水道は、旧桑名市、旧多度町区域を流域関連(北部処理区)とし、旧長島町区域を単独公共下水道として整備することとしている。

生活排水処理アクションプログラムにて集合処理方式が有利と判定された区域の内、市中心部である市街化区域及びその周辺部については、下水道事業としている。農業集落排水事業は、農業用水路の水質保全が求められる地域での地域特性などを考慮した単位にて実施している。

その他の区域については、合併処理浄化槽によることとしている。

2 下水道事業計画

2-1 事業目的

三重県の流域下水道整備と整合を図り、公共用水域の水質保全と生活環境の改善に資するものである。

2-2 全体計画

計画区域面積 : 3,203.8 ha

計画処理人口 : 137,100 人

計画汚水量 : 96,304 m³/日最大

事業主体の再評価結果

1 再評価を行った理由

流域下水道事業の再評価実施にあわせて、再評価を行う。

2 事業の進捗状況と今後の見込み

2-1 事業の進捗状況

本市の公共下水道事業は、単独公共下水道事業として昭和 36 年に事業着手し下水道整備を進めてきた。県が流域下水道事業に着手した昭和 51 年度からは、単独公共下水道事業を廃止し、流域関連公共下水道事業（北部処理区）として下水道整備を行うものとした。平成 3 年 1 月より一部供用開始を行い、平成 18 年度末の整備面積は全体計画面積 3,203.8ha に対し 1,560.9ha（整備率 48.7%）である。また、現在の普及率は 61.0% となっている。

今後は、単独公共下水道区域、流域関連公共下水道（北部処理区）と共に、生活排水処理アクションプログラムを基準として、事業効率に配慮しながら鋭意事業の進捗を図り、平成 45 年度に整備完了予定である。

2-2 事業費の推移

昭和 51 年度から平成 18 年度の投資額： 37,112 百万円

| | | | |
|-------------|------------|-----------|------------|
| 平成 10 年度まで： | 23,590 百万円 | 平成 15 年度： | 1,567 百万円 |
| 平成 11 年度： | 2,429 百万円 | 平成 16 年度： | 1,026 百万円 |
| 平成 12 年度： | 2,153 百万円 | 平成 17 年度： | 1,085 百万円 |
| 平成 13 年度： | 2,273 百万円 | 平成 18 年度： | 1,081 百万円 |
| 平成 14 年度： | 1,908 百万円 | 合 計： | 37,112 百万円 |

3 事業を巡る社会経済状況等の変化

3-1 全体計画

上位計画である流域下水道との整合を図り、平成 12 年に、北勢沿岸流域下水道（北部処理区）事業の変更に伴い見直しを行っている。

3-2 周辺環境の変化

平成 3 年 1 月より一部供用開始され、接続率の向上に伴い水質等を含め、周囲の環境がよくなっている。

3-3 財政状況の変化

近年の厳しい財政状況から、建設費及び維持管理費のさらなるコスト縮減、効率的な事業執行を進めることが求められている。

3-4 市町村合併

桑名市は、平成 16 年 12 月 6 日に旧桑名市、旧多度町、旧長島町が合併し、新桑名市が発足した。

下水道事業については、旧桑名市、旧多度町、旧長島町とも下水道事業を行っており、合併後も旧市町の事業計画を基に下水道整備の推進を行っていく。

4 事業採択時の費用対効果分析の要因の変化、地元意向の変化等

4—1 費用対効果分析

本事業は、昭和 51 年度から事業を進めてきたが、平成 10 年度の再評価時点では費用効果分析を行わず、今回初めて費用効果分析を行った。

・費用対効果分析

$$C \text{ (費用)} = 179,311 \text{ 百万円}, B \text{ (便益)} = 343,544 \text{ 百万円}, B/C = 1.92$$

4—2 地元の意向

事業の推進に伴い公共用水域の水質保全及び生活環境の改善が進み、地元からは一層の下水道整備の要望が高まっている。

5 コスト縮減の可能性や代替案立案の可能性

5—1 コスト縮減

工事の実施にあたっては以下のようなコスト縮減の取り組みを行ってきた。今後も「三重県公共工事コスト縮減に関する第 3 次行動計画」に基づき、更なるコスト縮減に努めたい。

(具体的な事例)

- ・管渠の最小管径の見直し ($\phi 200 \text{ mm} \rightarrow \phi 150 \text{ mm}$)
- ・マンホール間距離を見直しマンホール数を減らした。
- ・再生材の活用。
- ・最小土被りの見直し。
- ・管基礎の見直し。
- ・発注規模の見直し。

5—2 代替案

本処理区の下水道計画区域については、「三重県生活排水処理アクションプログラム」において、下水道以外の生活排水処理手法である農業集落排水等の集合処理手法や合併浄化槽等の個別処理手法に対して、経済比較や地域の地形条件、集落の形成状況、人口の集中状況、社会情勢等を考慮したうえで選定を行っている。

また、本事業は流域下水道事業と一体的に事業を進めており、供用開始後約 16 年を経過し、現状での代替案は現実性が無く、現計画を推進する方が妥当であると判断している。

再評価の経緯

本事業は、昭和 36 年度から事業を進めており、平成 10 年に初回の再評価を行った。今回、2 回目の再評価を行うものである。

事業主体の対応方針

三重県公共事業再評価実施要綱第 3 条の視点を踏まえて再評価を行った結果、同要綱第 5 条第 1 項に該当すると判断されるため、当事業を継続したいと考えている。